

事業名	中高生の心と体を守るための啓発教材の作成	
主管課及び関係課(課長名)	(主管課) スポーツ・青少年局学校健康教育課(課長: 山口 敏)	
施策目標及び達成目標	施策目標 7 - 4 学校における健康教育の充実 達成目標 7 - 4 - 1 平成17年度までに、全中学・高校における薬物乱用防止教育について、実施割合を改善する。	
事業の概要	本事業は、中高生が、自らの心と体を守るができるよう、喫煙、飲酒、薬物乱用や性感染症等の健康問題について、総合的に解説する啓発教材を作成し、健康教育の充実を図る。	
予算額及び事業開始年度	平成17年度概算要求額: 274百万円 事業開始年度: 平成17年度	
得ようとする効果	健康を保持増進し、疾病を予防するため、中高生に対し、喫煙や飲酒、薬物をする事、性感染症が体に与える影響について認識させるとともに、自分の健康は自分で守るという意識の啓発を図る。	達成年度
		平成21年度
必要性	中高生については、最近、薬物乱用に関して逮捕されるという事件が発生した。また、10代の性感染症の罹患率が増加傾向にあり、その対策が急務である。そのため、中高生に対し、喫煙や飲酒、薬物をする事、性感染症が体に与える影響について認識させるとともに、自分の健康は自分で守るという意識の啓発を図る必要がある。	
効率性	本事業で作成される健康課題を総合的に解説する教材を中高生全員に配布することで、一人ひとりに喫煙や飲酒、薬物をする事、性感染症が体に与える影響について認識させるとともに、自分の健康は自分で守るという意識の啓発を行うことが期待され、本事業は、効率的に実施されると判断。	
有効性	効果の把握の仕方(検証の手順)	文部科学省で実施する薬物や喫煙に対する意識調査、他機関で実施する薬物事犯の検挙者数、性感染症の罹患率等により把握する。
	得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)	当該事業の効果については、これまで、「薬物乱用防止教育教材の作成」、「喫煙防止教育教材の作成」及び「結核対策推進事業」の実施により、中高生の覚せい剤事犯検挙者数が減少傾向にあること等から、同様の効果が得られると判断。
公平性、優先性	現役高校生による薬物乱用に関する事件が発生しており、その対策が急務であるため、当該事業は優先的に実施する必要がある。	
備考	本事業は、「薬物乱用防止教育教材の作成」(平成9年度、11年度開始)、「喫煙防止教育教材の作成」(平成15年度開始)、「結核対策等推進事業」(平成12年度開始)及び「性教育の実践調査研究」(平成16年度開始)の見直しを図ったものである。	

# 中高生の心と体を守るための 啓発教材の作成

## 現状

中高生の覚せい剤事犯検挙者の報告

・高校内での麻薬売買、大麻欲しさに高校生が強盗等  
たばこを吸いたいと思ったことがある

・中学1年 男子19.3% 女子14.8%

・高校1年 男子34.5% 女子21.6%

(平成14年度文部科学省調べ)

10代の性感染症罹患率の増加

総合的な対策を図ることが急務

## 対策

中高生の心と体を守るための啓発教材の作成

薬物乱用防止教室の推進

性教育実践調査研究事業

## 効果

中高生の健康問題への対策の一層の充実

“自分の健康は自分で守る”という意識の啓発